

## 新内陸污水处理場放流水等放射性物質濃度測定結果（平成26年3月）

採取日		放流水		浸出水		脱水汚泥	
		放射性セシウム ( <sup>134</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>137</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>134</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>137</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>134</sup> Cs)	放射性セシウム ( <sup>137</sup> Cs)
3月3日	測定結果	放流停止中		32.0	92.0	不検出	42.7
	検出下限値			<21.7	<15.4	<23.9	<15.7
3月5日	測定結果			39.5	88.7	—	
	検出下限値			<14.9	<19.0	—	
3月10日	測定結果			34.6	107.0	—	
	検出下限値			<15.5	<16.4	—	
3月12日	測定結果			32.9	95.3	—	
	検出下限値			<14.9	<15.4	—	
3月17日	測定結果			32.0	109.0	不検出	28
	検出下限値			<15.6	<15.4	<24.9	<16.4
3月19日	測定結果			29.9	92.0	—	
	検出下限値			<15.5	<18.2	—	
3月24日	測定結果			46.1	90.9	—	
	検出下限値			<17.6	<20.4	—	

※測定方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメリーによる核種分析法（文部科学省放射能測定法シリーズ7「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメリー」（平成4年8月）に準拠）

※「不検出」とは、本分析における放射性物質濃度の検出下限値（現在の分析法で正確に測定できる最小値）を超えないことを意味する。

※単位 放流水・浸出水：Bq/L、脱水汚泥：Bq/kg

※放流再開について

汚水場処理水より放射性セシウムが検出されたことに伴い、安全に万全を期すため平成25年11月8日から、放流を停止しておりましたが、ゼオライトを污水处理施設に投入することにより、セシウムを除去し安全に放流できることとなりましたので、平成26年4月1日から放流を再開いたしました。

※放流水の管理基準

国が示す公共水域中の排水に含まれる事故由来放射性物質濃度管理基準

$$\frac{\text{セシウム134の濃度(Bq/l)}}{60(\text{Bq/l})} + \frac{\text{セシウム137の濃度(Bq/l)}}{90(\text{Bq/l})} \leq 1 \quad (\text{※3か月間の平均濃度})$$